

もえるごみ

リサイクルマークのない燃やせるもの、生ごみ、汚れの落ちない容器などが対象となります。生ごみは、よく水切りをして出して下さい。



重さ10kg以下

対象となる ごみ

食用油の容器

食用油の容器、マヨネーズの容器など(※汚れが落とせたものは、その他のプラスチック類へ)

紙おむつ

紙おむつ、生理用品など

生ごみ

野菜くず、果物の皮、貝類、魚の骨や内臓など

ビデオテープ

ビデオテープ、カセットテープなど(磁気テープが処理困難のため、もえるごみとしています)

使用後のティッシュ

使用後のティッシュ、紙くず、割り箸、焼き鳥の串、枝木など

！出し方と注意

- ごみは、指定袋(黄色)に収まるように入れ、口を縛って下さい。
- 重さは必ず10kg以下にして下さい。
- 生ごみは、よく水切りをしてから出して下さい。
- 紙おむつや猫砂(紙製)は、汚物を取り除いて下さい。(汚物はトイレなどに捨てましょう。)
- 2重袋はできるだけしないで出して下さい。おむつ・生理用品・生ごみ等に限っては、レジ袋や新聞で包んでから指定袋に入れても構いません。ただし、ご利用は最小限をお願いします。
- 枝木は、長さ50cm以下、且つ太さ10cm以下にして下さい。(長さ・太さの基準を超えるもの、基準以内であっても多量(軽トラ1台以上)のものは、平取町外2町衛生施設組合が許可する処分業者へ直接搬入して下さい。詳しくはお問い合わせ下さい。)
- かさばって袋が破けるような枝木は、ひもで縛り、ごみ処理証紙を貼付して出して下さい。
- 食用油は、凝固剤で固めるか紙などに染み込ませて出して下さい。
- ふとんは一辺1m以内且つ、重さ10kg以下とし、ひも等で縛り、70円のごみ処理証紙を貼付し、出して下さい。
- ふとん袋で出す場合は、大型ごみとなりますので、300円証紙を貼って下さい。

ごみを減らす ひと工夫！

食材をできるだけ有効活用し、残さず食べましょう。エコで経済的！

生ごみはコンポストで堆肥化することでごみを減らせます。

